

令和 7 年度第 2 回 岐阜県森林審議会議事録

開催日 令和 7 年 10 月 27 日 (月)
場 所 岐阜県庁 20 階 会議室 2001, 2002

岐 阜 県

1 出席者

<委員>8名（欠席委員3名）

- ・大塚委員、荻巣委員、桂川委員、鈴木委員、中原委員、美谷添委員、
山内委員、山崎委員

<県（事務局）>13名

- ・久松林政部長、伊藤林政部次長、長谷川林政部次長、
中谷林政課長、山岸森林活用推進課長、垂見県産材流通課長、石田森林経営課長、
大島森林保全課長、小木曾技術総括監、河本森林吸收源対策室長、
二木木造建築推進室長、中村林業改革室長、中澤山地災害対策監

2 議題

岐阜県森林づくり基本計画について

3 報告事項

なし

4 配付資料

- ・資料1 第4期岐阜県森林づくり基本計画に基づく令和6年度施策の
実施状況報告書
- ・資料2 第5期岐阜県森林づくり基本計画策定に向けた
「岐阜県の森林・林業・木材産業の現状と課題」について

5 議事録

14時00分開会

(事務局)

これより、令和 7 年度 2 回岐阜県森林審議会を開催する。
はじめに、林政部長の久松より挨拶を申し上げる。

～林政部長あいさつ～

(事務局)

本日は委員 11 名中 8 名の方にご出席いただいている。岐阜県森林法施行細則第 19 条第 2 項に定める会議の定足数に達しているので、本審議会は有効に成立していることを報告する。

次に審議会の進め方について、本審議会は審議内容の公平性、透明性確保の観点から公開により行うこととしている。

また審議の内容、出席者名簿等についても、情報公開制度又は公文書自由閲覧制度により公開されるため、委員の皆様のご理解をよろしくお願いしたい。

さらに本日は、報道関係の取材があるため、撮影についてもご了承いただきたい。
議事に入る前に、本日の会議資料について確認させていただく。

～資料確認～

(事務局)

山内下呂市長様においては、公務のため途中退席すると伺っている。また、山岸森林活用推進課長についても他の用務があるため、途中退席させていただく。

それでは、会議に移らせていただく。

岐阜県森林審議会運営内規第 3 条により、会議の議長につきましては、会長が務めることとなっている。

では、会議の進行を中原会長にお願いする。

～中原会長あいさつ～

(中原会長)

まず、岐阜県森林審議会運営内規第 9 条の規定により、本日の議事録署名者に荻巣委員をご指名させていただくので、よろしくお願いしたい。

それでは、議事に入る。議題である「岐阜県森林づくり基本計画」について、事務局から説明をお願いする。

(事務局) ※中谷林政課長

～資料1、資料2に基づき「岐阜県森林づくり基本計画」を説明～

(中原会長)

ただいま説明のあった「岐阜県森林づくり基本計画」について、ご意見、ご質問はな
いか。

(荻巣委員)

従来の森林づくりでは、山の中へ道を作つて、傾斜が急な場所で行つてきた。昨今の新聞報道や農業の現状によると、耕作放棄地や木が生えている農地（現況森林）が多くあると聞く。森林資源のエネルギー利用に関して、国の予算が限られている現状、耕作放棄地など森林以外の土地においても、効率的な森林整備を進めていくべきではないか。

(中原会長)

バイオマスに関する切り口で考えれば、廃村になった限界集落の田畠等、山にこだわることなく森林づくりを弾力的な考え方でやることも必要ではないかという意見である。

(事務局) ※中村林業改革室長

エネルギーの森づくりに関しては、すでに東海農政局所管の事業を活用させていただいて、いわゆる森林ではないところについて、エネルギーの森づくりを進めている。2条森林と言われる、いわゆる補助事業の対象とならない森林についても、そのような森林の集約化を進める県単独の事業を昨年度から進めているところ。いずれにしても、現況森林であるところについては、我々としても積極的に取り組んでいきたいと思っている。

一方で、農政部の方も、優良な農地は守りたいという意識があるため、農政部と相談をして、地元の農業委員会等からもご了解いただきながら、しっかりと進めさせていただきたい。

(荻巣委員)

農地と林地の間の中で、既に森林になっているようなところは多くある。そのような場所についても、次期計画の中では、エネルギーの森として活用を検討するなど、効率的な森林整備を進めていってほしい。

(中原会長)

林政部だけで進めるのは難しい案件であるため、農政部の理解を醸成しながら進めていただきたい。

(美谷添委員)

3点質問させていただく。

1点目は、令和6年度の木材生産量について、製材用、バイオマス燃料用等の内訳を教えていただきたい。現場の感覚としては、あまり増えておらず、どちらかというと減っているように感じる。

2点目は、林業従事者に関して、林業の従事者数が940人から898人に減少しており、現場では人材不足の影響を強く感じている。一方で、最近は「山をよくしたい」という思いを持つ若者が集まり始めており、事業体が選ばれる時代になってきたと感じており、会社としても魅力ある存在になるよう努力しているところ。「森のジョブステーションぎふ」と協力して若者を募集しているところではあるが、募集する際に山の仕事の魅力をもっと積極的に発信していく必要があると考えている。

3点目は、林業機械について、フォワーダを5年間に購入したときは1,000万を切っていたが、今は2,600万で、注文してから一年かかった。生産性向上のために機械を導入する必要があることは分かるが、原木単価が上がっていない現状、中小企業では、なかなか高価な機械の導入に踏み切ることが出来ないことを理解していただきたい。

(中原会長)

美谷添委員の質問の要点は、木材生産量は用途別に分かれているが、その内訳を示すべきではないかということが1点目。林業従事者に関して、受け手となる林業事業体側も、社会保険等を含めて魅力ある可視化した会社を作っていく必要があるのでということが2点目。3点目の林業機械については、機械化が進んだことによって木材の生産効率が加速度的に上がったことは事実であるが、10年前よりも林業機械の価格が高騰しているということとすぐに手に入らないという問題が生じているということ。このままでいくと、いずれ機械が代替期を迎えたときに、中小林業事業体の対応が困難であるため、中長期的な、それを支援する制度の構築をぜひお願いしたいというものである。

(事務局) ※中村林業改革室長

3点とも私から回答させていただく。

1点目の木材生産量の内訳については、令和6年次の木材生産量は68万2千m³であるが、製材用が32万4千m³で昨年度から6万8千m³増加している。合板用は6万2千m³で、前年度から変わっていない。チップ用は4万4千m³で、前年度から4万4千m³減少している。一方で、バイオマス燃料用については、25万2千m³で、5万9千m³増えて

いる。増減の理由を調べてみたところ、特に郡上と飛騨地域において、令和6年度の伐採届の面積が1.5倍程度増えており、あくまでも届出であるため、実際の伐採面積との精査は必要であるが、皆伐の面積が増えていることが1つの要因として考えられる。また、A材の製材工場が美濃加茂市で新たに稼働したことも1つの要因であると思われる。C材については、業界の人から、調達先が県内から県外の方にシフトしているのではないかと聞いたことがある。D材は相変わらず需要が高く、今年4月に建築基準法の4号特例が廃止になったことに伴う建替えの駆け込み需要により、建築廃材が多く出てきたと聞いている。また、能登半島地震により倒壊した家屋の撤去が8割ほど終わっており、今後D材の需要は増えていくと思われる。FIT制度が続く限り、D材の需要は続くと思われる。現在バイオマス燃料の生産量は25万2千m³となっているが、県産材だけで現在の需要量を賄えているわけではないため、引き続き、バイオマス燃料の生産に取り組んでいきたいと考えている。

2点目の林業技術者については、令和6年度は940人から898人に減少したと先ほど説明させていただいたが、主な要因として、建設業の関係者が本業を優先したことにより統計上減少したということもあるが、そもそも林業自体の事業量が少なかったことも一因であると思われるため、事業を優先してもらえるような取組が必要だと考えている。一方で、林業の離職者数については、令和4年～6年にかけて減少傾向であり、コロナ禍以降、生業としての林業の魅力が認知されたと思っているが、全産業で人手不足の中、より良い条件の業種に移るのを抑制することは出来ていないため、更なる取組が必要と考えている。高校生を対象としたキャンパスプロモーションを行っていく中で分かったことではあるが、高校生は自分の就職先を決める意味合いでインターンシップ先を選ぶことが多いため、今後の取組としては、それ以前の段階、例えば、中学生に働きかけていき、就職先として林業を選んでいただくような取組をしていきたいと考えている。

3点目の林業機械については、値段の高騰については、打つ手がないの正直なところではある。県内にはリースも含めて286台の林業機械があるため、県としては、待ち時間なく貸出しが出来るよう、レンタル・リースする事業者に早期に発注することや、機械を使用しない時期が無いよう、事業地確保に努めていきたいと考えている。

(荻巣委員)

魅力ある職場を作るには、労働災害の大幅な減少だけでなく、社会保障制度を手厚くすることも重要であると考える。労働災害の大幅な減少と、社会保障は両輪だと思うため、次期計画において認識していただきたい。

(中原会長)

林業における社会保険料の負担軽減は進んでいるものの、依然として高い負担率が事業体の経営を圧迫している。県の方で歩掛表を改正して作業工賃を上げていただいては

いるが、これだけ社会保険料の負担率が高いと焼け石に水である。我々の産業に限った話ではないが、制度の中長期的な見直しが必要とされているのではないか。

(山内委員)

森林づくりの推進に関して、3点ほど現状をお話しさせていただく。

1点目は森林整備の関係で、体力のない自治体では人材や資金不足により、必要な森林整備の実施が困難なところもある。自治体単独での事業の実施が難しくなりつつあるため、ブロック単位での連携や会議を通じて、自治体間の協力体制を強化する必要があるのではないか。首長同士で情報交換や連携を進める良い機会にもなるので、そのような場の検討をお願いしたい。

2点目は境界明確化について、下呂市は山側の地籍調査が14%しか進んでいない。知事が新たな制度を国に提言していくと発言されているが、進捗状況に関するお伺いしたい。

3点目は生物多様性、特にクマ被害についてである。飛騨地域は特にクマ被害が多く、各自治体で対策会議や訓練等を行っているところであるが、クマは市町村の境無く移動しており、クマによる被害が広域化・深刻化している。森林整備と同様、自治体間の連携や県によるブロック単位の会議開催など、実効性ある対策体制の構築が急務である。

(中原会長)

42 市町村には体力差があり、同じ施策を一律に行うのは困難である。林政部においては、農林事務所の枠にとらわれず、市町村の体力に応じて、条件の整った地域を中心に柔軟なブロック単位での対応を検討することが重要ではないか。また、境界明確化についても、国に働き掛けていくことが重要である。

(事務局) ※久松林政部長

市町村長の方々から挙がってくる意見は非常に大切だと考えている。我々もやれるることは迅速にやっていきたいと考えている。森林環境譲与税において、下呂で先進的な取り組みをされているが、他の山のある地域にも波及できる内容であると思われる所以、そのようなものについては、山林協会の力を借りながら、情報を共有するような場を設けていただきたい。

また、知事が考えている境界明確化の問題については、未来創成局が林野庁とのやり取りを始めているところである。提案内容については、現在案を作っている段階であると聞いている。

林政部では、林野庁の補助を使って、郡上市と飛騨市において、境界明確化を簡単に済ますモデル事業に取り組んでいる。郡上市では、外縁だけ境界を確定して、内部は面積割合で按分する方法を取っている。飛騨市では、自治体等の地縁法人に所有権を移転

する方法を取っている。特に飛騨市の取組は、所有を明確にした形で移行するものであるため、未来永劫、所有権や相続に悩まされるものではない。この地域の山は地域で管理するというやり方が出来れば、非常にモデル的な取組みになると考えており、うまくいけば他の市町村でも取り組んでいただきたい。

獣害対策に関しては、林政部としては造林地を守ることを念頭に、これまで事業を実施してきたところ。造林地を守るために、今まで防護柵の整備等に支援をしてきたが、事業体の方からも、守るだけでなく、シカ捕獲の必要性に対する声が挙がってきており、ことから、次期計画に向けて、検討していきたいと考えている。また、先ほど荻巣委員から、耕作放棄地が増えていることについてご意見があつたが、そのような場所をエネルギーの森にしていくことで人が入るようになり、クマとの棲み分けが出来ると考えている。

(山内委員)

クマに関しては、緊急性が非常に高い問題であるため、プロジェクトチームのようなものを作っていただきて、県下的に発信していただけるとありがたい。

境界明確化については、郡上市と飛騨市の取組は大変参考になった。首長同士も案外お互いの自治体の取組を把握していないものであるため、県の方からも情報提供や取組を打診していただければありがたい。

(中原会長)

市町村によって温度差はある中、事業内容に関して、十分な説明をされているものとされていないものがあるように感じる。必要な情報については、整理して、市長会や町村会等の共通なタイミング、共通な情報量で提供していただくことは良いことだと考える。

(大塚委員)

木質バイオマスのエネルギー利用について、今後2～3倍に拡大する方針とのことだが、現在は森林資源が豊富でも、一度伐採すると、森林の再生に10～20年かかるため、安定供給のためには、森の再生サイクルを意識した森林づくりが必要である。安定供給に向けた体制の強化に努めるということであるが、具体的にはどのような取組みを行っていくのか。

(中原会長)

エネルギー資源に関して、中長期的に考えたうえで、年間の伐採量や事業の展開を進めているのかという質問である。

(事務局) ※中村林業改革室長

製材や合板のための通常の木材生産についてはこれまで通り続けていく。また、林地残材の活用についても、引き続き取り組んでいく。電力需要が高まりつつある中、燃料材ではないA・B・C材が燃料材として流れてしまうと、木材全体の価格が低下することが懸念されるため、そうならないよう、今年3月に「エネルギーの森づくりの指針」を策定し、公表したところ。こちらについては、道に近い場所や地形条件が良い、生産性の高い地域や耕作放棄地を活用し、20年かけて短伐期で木材を生産する計画である。使用する樹種は成長が早いユーカリなどの早生樹で、効率的かつ安定的に木材供給を行うことを目指している。20年先のことであり、不確実性はあるものの、既存の森林資源の生産体制を歪めないよう配慮しながら進めていく。

(大塚委員)

早生樹の生育を想定している面積はどの程度か。

(事務局) ※久松林政部長

県全体の人工林面積は31万haで、そのうち、1万2千haをエネルギーの森にする計画である。これは、年間の燃料材生産量の目標30万m³のうち、従来のカスケード利用で生産される量を半数と想定し、残り半分をエネルギーの森で担う想定となる。

木材生産林のうち、1万2千haはエネルギーの森であるが、残りは従来の木材生産に取り組むものであり、製材や合板用材が生産されていくものと想定している。

(中原会長)

要は、岐阜県の31万haの人工林を全てバイオマス用材の生産に充てるわけではなく、エネルギーの森の適地は、コストや立地条件を考慮して選定しており、莫大な面積ではないということ。そのため、岐阜県のバイオマス燃料の生産量は上限があるということになる。

(荻巣委員)

次期計画について、木材生産量は、年間の成長量の中で賄っていくため、岐阜県の木材資源量は枯渇しないという考えでよろしいか。年間150万m³程度成長するため、十分やっていけると考えている。

(事務局) ※久松林政部長

委員ご指摘のとおり、木材生産量は、木材の成長量の範囲内で考えるものになる。国有林まで考えると年間200万m³程度人工林は成長するため、その量を超えないようにしていく。

(山内委員)

下呂市ではバイオコークスについて研究している事業者に支援を行っている。現在バイオエネルギーは燃料材としての電力利用がメインであるが、県としてはそれ以外にも研究していくつもりがあるのかお聞かせ願いたい。

(事務局) ※中村林業改革室長

県としても、発電以外の燃料材需要の創出の検討は必要だと考えている。木材をバイオマス発電で使用すると、熱エネルギーを 25~30%程度しか引き出すことが出来ず、効率があまり良いとは言えない。そのため、バイオコークスも含めて、別の需要創出にも取り組んでいきたいと考えている。

(中原会長)

バイオマス発電はこれから技術革新によって多岐に渡っていることは明らかである。現在は発電用を軸にしていくが、今後のテクノロジーの進歩によっては、多方面への供給も考えていくというお考えでよろしいでしょうか。

(事務局) ※久松林政部長

他にも民間中心の取組として、バイオケミカルの分野では、半導体の基板に使うということも検討はされているとのことであるが、コストが合わないという話も聞く。今後の技術革新については期待しており、動向を注視していきたい。

(山内委員)

山は私たちにとって非常に大きな財産であり、その価値を活かすためには、いかに実用化していくかが重要。燃料としての利用を考えた場合、製鉄会社のように高純度・高熱効率が求められる企業には限界がある一方で、そこまでのものを求めない企業の中には、バイオマス燃料の使用を希望する声もある。企業側に「こういう取り組みをしています」と情報を投げかけることで、「ぜひ使いたい」という反応が得られるかもしれない。木材とは少し分野が異なるかもしれないが、こうした循環型資源の活用については、他部局とも連携しながら、広く検討していくことが重要だと考えている。

【山内委員退席】

(山崎委員)

3点質問する。1点目は、森林文化アカデミーの学生数の推移とその後の定着率について分析されているかどうかについてお伺いする。業界としては、現在の人数だけでな

くどう定着していっているのかを見ていただきたいと考えている。

2点目は、木材の建築利用が低調であるとのことだが、原因を社会情勢に求めるだけでなく、他県の状況と比較して、岐阜県だけが落ち込んでいないかを確認すべきである。人口減少を理由にしていては産業として成り立たないため、他地域に流れている需要を積極的に取り込む姿勢が求められる。

3点目は、今後、LCA（ライフサイクルアセスメント）の表示が工務店にも求められる時代が来ると予想される。大手企業は対応できても、中小の工務店や設計事務所には負担が大きい。県では、岐阜県産材を活用する工務店を増やしているタイミングであるため、岐阜県として技術支援を行うことが必要ではないか。

(中原会長)

委員からは3点のご指摘があった。

1点目は人材という切り口で森林文化アカデミーについての説明、2点目は建材需要の他府県との比較について。そして、3点目のLCAについては、このままでは中小工務店の対応が厳しくなり、大手のゼネコンやハウスメーカーしか家を建てられないような時代がくると思われるが、そのことに関する県の見解を問うものである。

(事務局) ※中谷林政課長

1点目の森林文化アカデミーの件について回答させていただく。

令和6年度末の卒業生について、主に現場業務に入るエンジニア科について回答させていただくと、県内就職率は65%である。これは、県外からの学生が多いからで、県内出身者の入学者は1人を除き、全て県内で就職していただいている。それから県外からの学生の半数近くは県内で就職していただいている。目標である県内就職率80%を下回ってはいるが、県内出身者の学生に関しては9割以上県内に就職しており、これは近年同様の傾向である。

定着率については、詳しい数字は持ち合っていないが、森林組合等事業者からは、就職してからアカデミーに入学する方や、アカデミー在学中にインターンシップで来る学生もあり、非常に良い人材をアカデミーから送っていただいているということ、20人の定員と言わず、定員40人にしていただきたいということを聞いている。我々アカデミーとしては現場で、いわゆる川上から川下まで在学中にいろんな体験ができるだけでなく、専門の研究者もいるということで、比較的定着率はいいのではないかというふうに考えております。

(山崎委員)

非常に良い話だと思う。岐阜県内だけでなく、全国にキャラバンを組んで、岐阜に来たらこんな良い職場とつながるということをPRして、広く人材を探していただきたい。

(事務局) ※中谷林政課長

同様の林業系の短大が全国各地にあるが、常に定員を満たしているのは、ここ森林文化アカデミーぐらいで、他県はそもそも定員を満たしておらず、入学者集めに非常に苦慮していると聞く。森林文化アカデミーには、ありがたいことに県外からもたくさん入学者が来ていただいている。

また、県外から県内の森林組合等に就職していただくことは、移住促進という面でも効果を上げているため、東京の移住センターでも案内をしていただいているところではあるが、引き続き連携して進めていきたい。

(事務局) ※垂見県産材流通課長

2点目と3点目の質問について回答させていただく。

2点目の他府県の動向については、愛知県の新設住宅着工戸数は、岐阜県の6倍というような勢いがある。また、首都圏・関西圏についても住宅市場が旺盛だというような、全体のぎっくりとした情報はつかんでいるところである。委員ご指摘のとおり、他地域の需要を勝ち取るということは、県の戦略でもあり、現在、関西圏と首都圏にコンシェルジュを置いて、B to Bの関係で、岐阜県産材の売り込みを行っているところ。そのような取組をきっかけに、岐阜県産材をしっかりと差別化して、売り込んでいく戦略をしてとっているところではあるが、今後も具体的に他府県の状況を把握したうえで戦略を作つてまいりたいと考えている。

3点目のLCAについては、LCAを所管している国交省によると、5,000 m²以上の商業ビルがまず対象になり、それから徐々に中規模建築物、そして住宅まで及ぶというふうに聞き及んでいるところ。他の資材と比べればCO₂の排出量は圧倒的に少ないというのが木材のメリットであるため、そういった国の動向を見ながら、どのように県産材の方へ移していくかという研究をしていきたい。

また、工務店については、不動産や大手住宅メーカーは木材を利用するというよりも、安く家を売れれば良いと考える傾向にあると思っている。そのような社会情勢を県産材利用の観点から覆すことはなかなか難しく、最も地域材を利用するには地元の工務店であることから、地域の工務店に県産材を活用してもらえるよう考えていきたい。

(山崎委員)

LCAの対応は、木材利用の信頼性向上に重要であり、特に川中（製造・加工段階）のデータ整備が鍵となる。岐阜県産材についても、早い段階で「データ付きで提供できる」と示すことで、川下（建築・利用段階）の企業にとって魅力的な選択肢となり得るのではないか。国交省関係者からは、木材の品質が工場ごとにばらつきがあり、扱いづらいという声もあるため、工場ごとの明確な仕様提示がインセンティブにつながる可能性もある。

国のルールが整備されてから対応するのでは遅く、地域材の価値が埋もれてしまう恐れがあるため、むしろ岐阜県が先行して取り組み、全国を牽引する姿勢が求められるのではないか。

(中原会長)

人口減少や人手不足を出来ない理由としてあげるのではなく、県ではそれらをリカバーできる施策を率先してやっていただきたいと思う。

(鈴木委員)

昨年度の審議会においても、同様の内容を発言させていただいたが、製材所に入荷する原木が不足していると感じる。先週末に地元の恵那市の製材所に行くと、朝方には原木がゼロ、昼前によく200本入荷するなど、深刻な供給不足が見られる。製材用の原木を32万m³出材しているとのことだが、現場では、一時的な問題ではないのではないかという不安が広がっている。

また、製材用のA材は品質が重視される一方で、虫害などの軽微な欠点があると市場評価が大きく下がり、販売価格が半値になることもある。作業コストは変わらないため、現場では大きな負担となっている。20年ぐらい前に三重県が虫食い材を「あかね材」として、付加価値を付けて販売していた記憶があるが、最近はあまり聞こえてこない。JAS規格では軽微な虫害は欠点とされないにもかかわらず、実際の市場では評価が下がるため、規格と実態の間にギャップがあることも課題である。

(中原会長)

ご意見としては、統計上の数字と実際の現場では乖離があり、材が不足しているのではというのが1点目。欠点等取扱いに関する規格の問題についてどう考えるかというの2点目である。

(事務局)※県産材流通課長

国の統計上は木材生産量と木材需要量は前年度よりも伸びており、A～C材で10万m³ほど伸びている。このうち、製材の需要量が約7万m³ほど増えている。

一方で、委員ご指摘のとおり、中には、原木の調達に苦慮している工場も見受けられており、県内最大規模の製材工場においても、計画量の1割程度、材が入らなかつたと聞いている。現在、原因分析を急いでいるところである。

(荻巣委員)

現状をお伝えさせていただくと、原木の調達に関して、岐阜県森林組合連合会が県外の事業者に買い負けている場合があり、県内の材が県外に流通することがある。努力し

て買い付けていきたいと思っているが、県外のブローカーも強く、なかなか思うようにいかないのが現状。今後も引き続き努力して行きたい。

(中原会長)

現在、林野庁の統計では原木出材量が68万2千m³とされているが、岐阜県の独自調査では55万4千m³と、大きな差が生じている。この差は誤差の範囲を超えており、今後の計画立案において重大な影響を及ぼす可能性がある。調査結果を基に計画を立てた場合、原木量不足や逆に供給過剰となるリスクがあり、製材業界にとっては非常に不安定な状況である。特に、製材所では実際の流通量に基づいた戦略が求められており、不確かな統計に依存することは危険である。

このような状況を踏まえて、県産材が県外にどの程度流通しているかや、県外からどれだけの木材が岐阜県に入っているか、木材の使用目的や用途の詳細などの情報を積み上げた上で、今後の出材計画や補助金制度を設計することが重要。そうしなければ、制度運用において極端な不足や過剰が発生し、現場に混乱をもたらす恐れがある。

(荻巣委員)

製材工場に計画量を供給するのが山元の使命であり、一番の社会的課題であると考えている。県ともしっかりと連携を取りながら頑張って行きたい。

(事務局) ※久松林政部長

岐阜県木材組合連合会との意見交換の中で聞いた意見として、製材工場においては、ウッドショックの時期には、虫害などの欠点があっても木材はすべて売れる状況であったが、需要が落ち着くと、同じ品質の木材に対して厳しい評価がなされ、価格が半額になるケースもあるとのこと。

こうした商習慣は行政が直接介入するのは難しい面があるが、特段問題のない木材については、適正な価格で取引されることが望ましいと考えている。そのような現状について、流通事業者からもいろいろと教えていただきたい。

(鈴木委員)

現在、岐阜県では県産材を使用した住宅建築に対して、施主向けの補助制度が設けられているが、この制度を工務店や建築士が直接補助を受けられる仕組みにすることは出来ないか。申請手続きに時間がかかることが多く、工務店が前向きに動き出すには、制度の簡素化や直接的なインセンティブが必要であると考えている。流通事業者の立場としても、B to Bの関係性で工務店や建築士に対してアプローチをかけやすく、彼らへの支援が制度の普及と利用拡大につながる可能性がある。

(事務局) ※二木木造建築推進室長

委員ご指摘のとおり、現行の「ぎふの木で家づくり支援事業」は、施主に対する支援であり、工務店への支援ではないが、申請書類は工務店が作っていただいている場合が多く、施主自ら書類を作成しているのはあまりないのが現状。

当事業を工務店への直接支援とすることは難しいが、この事業とは別に産直住宅の建設支援を行っており、この制度は団体への直接支援となる。

(桂川委員)

木材を使う側として、設計側の立場からお話をさせていただくと、木材の構造計算について、設計を依頼されて、実施設計まで行い見積もりを行ったところ、コストが高くなり、結局実現しなかったという案件が今年に入ってすでに2件あった。私一人でやっているような個人事務所でもそれだけ影響が出てきている。

また、住宅建築において、筋交い計算でも確認申請は可能であるが、実際には多くの設計者が構造計算を選択しており、自社で対応できないため、外部の設計事務所に依頼するケースが多い。結果として計算に約2ヶ月、審査についても、人手不足で2か月以上時間がかかる状況である。改正建築基準法が始まる前は、筋交い計算での建築確認申請が多く出てくるだろうと予測していたが、実際のところは工務店が自社でやるよりも、設計事務所に構造計算を丸投げした方が早いということで、それもまたコストが上がる要因になっている。

また、構造計算を自社で行うためには専用ソフトや機材の導入が必要であるが、数百万円の初期費用に加え、年間数十万円の維持費がかかるため、補助金制度があったとしても、個人事務所では導入が困難である。そのような設計に関する問題点も、住宅着工戸数の減少に影響しているのではないかと考えている。なお、愛知県では、構造計算に対応できる設計事務所や工務店の数が多く、制度への対応力が高いと聞いている。

もう1点、今月10月初め頃に、山県市で、原皮師（もとかわし）という、檜皮（ひわだ）葺きに使用する皮を剥ぐ人の仕事を見に行ってきた。檜皮は、下草刈りをしっかりと行ってから、山奥に入って採取しており、そうなると山も結構整備されていく感じた。聞いたところでは、岐阜県では檜皮を取る決まった場所がないとのことである。山梨県や長野県では檜皮を取る山が決まっていると伺っているが、岐阜県ではそのような場所が決まっているのか伺いたい。

(中原会長)

1点目は、制度改革に伴う設計に関する様々な問題が生じているということ。2点目は、檜皮を採取できる山が岐阜県にはあるのかということである。

(事務局) ※二木木造建築推進室長

1点目の構造建築の問題点に関して、そのような現状であることを承知した。住宅の件数が減っている一要因ではないかということであるため、どのような支援が出来るのかどうかということをこれから検討させていただきたい。

(中原会長)

設計に関して、そのような問題がある中で、何らかの対応策を考えていかないと個人でいい家を作ろうと思う方がいても、良い家を作る設計事務所や工務店がいなくなってしまい、基礎から瓦解していくことが懸念される。木造住宅を設計するにあたって、そのようなことが障害になっているということは理解しておく必要がある。

(事務局) ※垂見県産材流通課長

2点目の檜皮に関して、岐阜県内でどの山でとれるのかということは把握しているため、何らかの形で情報提供させていただきたい。

(桂川委員)

檜皮の件について、見学させていただいたのは、山県市の東光寺である。東光寺は檜皮葺きであり、岐阜県産の檜皮が入手できなかつたため、自分の山で檜皮採取を行つた。

(中原会長)

日本古来の寺社仏閣は、木造建築のルーツであり、これがなくなったら日本の木造建築の文化は歴史が消えるというふうに私は思っている。檜皮葺きについては、よく考えられていて、非常に持ちがよい。檜皮を集めめる業者は全国におり、主に80年生以上のヒノキから檜皮を採取している。スギではそうはいかないが、檜皮は採取した後も自然と再生する。しかし、安定供給されないため、檜皮は最も高価な屋根材となっているのが現状。

(荻巣委員)

Gークレジット制度については、現在大変好調ではあるが、今後も順調に推移していくのか心配である。GークレジットのHP上での相対取引が煩雑で分かりづらいという声があるため、そのあたりをスマートにしていただけるとより需要も増えると思われる。検討していただきたい。

(事務局) ※河本森林吸収源対策室長

G一クレジットのHPに、一部分かりづらい部分があることは私も認識している。どのようにすればわかりやすく情報提供できるのかか、検討させていただきたい。

(中原会長)

情報を全てHPに載せようとすると視認性が下がってしまう。どのような情報をHPに載せるのか、今一度検討いただきたい。

(中原会長)

私の方からも質問させていただく。昨年度1,752トンを認証し販売したことであるが、売り上げはどの程度か。

(事務局) ※河本森林吸収源対策室長

昨年度のことに関して回答させていただくと、令和6年度は1,752トン認証し、これについては完売している。G一クレジットは相対取引であるため、定価は設定していないが、聞き取りによると、1トンあたり8千円から1万円で売買されているとのこと。仮に1万円で取引されたとすると、単純に1,752万円が山々に還元されたということになる。

(中原会長)

そのような情報は明確に出すべきだと思う。

続けてもう1つ質問させていただく。森林サービス産業についてであるが、これまでの林業は、建築用木材を中心とした木材の加工・利用を通じて産業が成り立ってきた。しかし、文化の変化に伴う建築需要の減少やバイオマス燃料需要の増加などが生じているところであるが、新たなカテゴリーとして、森林という環境を産業にしようとする「森林サービス産業」が提唱されている。この森林サービス産業は、林業全体で考えたときに、どの程度の規模になると県は考えているのか。全体の1割ぐらいにとどまるものなのか、5%程度なのか、はたまた大きなマーケットの柱になるべきなのか。県としては、森林サービス産業はどのようなものか明確に示すとともに、将来的にはどの程度の市場規模を目指すのか具体的な目標を示すべきだと考える。森林サービス産業を軸として大きな柱としていくのか、森林を「環境提供の場」として位置づけるのか、中長期的な展望について伺う。

(事務局) ※久松林政部長

森林の新たな価値の創造というところで、森林サービス産業の方では、森林を健康、教育、観光といった切り口で新たな価値を生み出すことに取り組んでいるところ

である。将来的に森林サービス産業をどの程度の産業規模にしていくのかという具体的な目標は持っていないが、例えば、昨年天皇杯を取られた林業家の方の事例を挙げさせていただくと、キャンプ場もやりながら、森林整備をやりながら、牧場もやりながら複合経営をされながら、林業というのを一つの生業として成り立たせている。そのような取組を参考にしながら、森林を価値のあるものにしていきたいと考えているため、今後とも様々な面からご指導いただければありがたい。

(中原会長)

ご意見も尽きたようあるため、本日の議事を閉じさせていただく。それでは、会議の進行を事務局へお返しする。

(事務局)

中原会長におかれでは、議事進行をお務めいただき、感謝申し上げる。委員の皆様には、長時間にわたり、また、貴重なご意見、ご提言を賜り、感謝申し上げる。本日の議事録は事務局にて作成後、皆様にご確認いただいたうえ、本日指名いただいた議事録署名者の委員の方に署名をいただく。その後改めて議事録の確定版を皆様に送付させていただき、県のホームページで公表する。

本日皆さまのお手元に何点かチラシを配布させていただいたが、時間の都合上、個々の説明は割愛させていただく。

これをもって、本日の審議会を終了する。

16時05分閉会